

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：東京慈恵会医科大学附属第三病院（東京都）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院			協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム				
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
東京都	北多摩南部医療圏	東京慈恵会医科大学附属第三病院 (病院施設番号: 030244)		東京都	区中央部		東京慈恵会医科大学附属病院 (病院施設番号: 030184)		秋田県	横手		秋田県横手市 市立大森病院 (病院施設番号: 034811)		東京慈恵会医科大学附属第三病院臨床研修一般プログラム	18
				東京都	区東北部		東京慈恵会医科大学葛飾医療センター (病院施設番号: 030228)		秋田県	湯沢・雄勝		羽後町立羽後病院 (病院施設番号: 031247)			
				千葉県	東葛北部		東京慈恵会医科大学附属柏病院 (病院施設番号: 030161)		東京都	南多摩		八王子保健生活協同組合 城山病院 (病院施設番号: 034396)			
				栃木県	岡毛		足利赤十字病院 (病院施設番号: 030109)		東京都	北多摩南部		医療法人社団青山会 青木病院 (病院施設番号: 021480)			
				千葉県	香取海匝		地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 (病院施設番号: 030165)		東京都	北多摩南部		医療法人社団明光会 調布病院 (病院施設番号: 041679)			
				長野県	佐久		JR長野厚生連 佐久総合病院 (病院施設番号: 127110)		東京都	北多摩南部		仙川さとうクリニック (病院施設番号: 041684)			
				長野県	佐久		JR長野厚生連 佐久総合病院佐久医療センター (病院施設番号: 030340)		東京都	北多摩南部		医療法人社団成真会 中村病院 (病院施設番号: 041685)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		にゆうむら医院 (病院施設番号: 041686)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		石戸谷小児科 (病院施設番号: 066939)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		医療法人社団東山会調布東山病院 (病院施設番号: 066946)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		医療法人社団調布眼科病院 (病院施設番号: 066948)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		栄谷クリニック (病院施設番号: 066950)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		高坂皮膚科 (病院施設番号: 066955)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		しばき内科クリニック (病院施設番号: 066963)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		医療法人皇社会 西田医院 (病院施設番号: 086321)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		こまえ耳鼻科クリニック (病院施設番号: 116036)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		せしもクリニック (病院施設番号: 116038)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		にわファミリークリニック (病院施設番号: 116039)			
							(病院施設番号:)		東京都	北多摩南部		かじわらハートクリニック (病院施設番号: 116625)			
							(病院施設番号:)		東京都	島しょ		三宅村民健康保険富中央診療所 (病院施設番号: 056432)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

慈恵医科大学附属病院、葛飾医療センター、柏病院については系列病院として診療及び臨床研修について連携がとられており、選択科目において、研修を行えるように協力が構築されている。
 その他の協力型病院については、当院にない種別科や医療施設を有している病院もあり、選択科目の範囲に幅広い分野の研修を行う目的で連携している。これらの病院は地域の中核となっている市中病院であり、大学病院で経験できない総合的な医療を学べる場である。また、患者紹介や逆紹介といった病連携を通じて医療連携の重要性を学習させることができる。これらの病院は主に大学協力病院・関連病院であり、人材交流により病院間の継続的な連携体制を築いており、将来にわたり安定的に臨床研修を実施できる見込みである。
 秋田県横手市市立大森病院、羽後町立羽後病院は、地域振興法第5法に該当する医療過疎の進心秋田県の病院でありながら独自の特色をもって医療体制を構築しており、当院との連携体制が強く、十分な指導体制のもとで基本的な診療能力を身に付けることができる研修施設である。
 八王子保健生活協同組合城山病院は、生活圏を同じくする都内医療機関として当院との連携体制が構築されており、十分な指導体制のもとで地域に根ざした医療を学び、基本的な診療能力を身に付けることができる研修施設である。
 三宅村中央診療所では、島しょ医療を通じ住民の方々の生活環境や人生観、家庭状況などに即した臨機応変な対応力を学ぶことができる（東京都地域医療医師奨学金利用者受入施設）。三宅村中央診療所については、研修受入体制が整いしたい必修科目として地域医療研修を行う。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを除く。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを除く）を「研修プログラム」欄に記入すること。